

清里町へ来町される皆さまへ（新型コロナウイルス感染症対策のお願い）

平素は清里町へご来町いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、住民の皆さまや町内事業者だけではなく、町外からお越しになる皆さまにもご協力をお願いしています。

また、8月27日より9月12日までの期間、北海道に対し、緊急事態宣言も発令されており、町外からお越しの皆さまに対しましては次の対応をお願い致します。

緊急事態宣言期間中のお願い（9月12日まで）

町外にお住まいの皆さま、清里町へ帰省される皆さまへ

○本町への移動について

- 1 帰省や旅行などでの本町への移動については、お住いの地域の知事が出されている要請やメッセージに沿って対応してください。
特に、「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域からの帰省や旅行などでの本町への移動については、慎重に判断してください。
- 2 そのうえで、本町へ来られる場合は、マスクの着用や3密回避等の感染防止対策を徹底するとともに、出発前にPCR検査等を受けるなど、体調管理の徹底をお願いします。
- 3 仕事でお越しの場合は、上記の対応を行っていただくとともに、必要以上の方との接触は極力お控え願います。また、ご挨拶のみでの来町も重ねてお控え願います。
- 4 本町で会食をする際には、人数は「4人以下のグループ」で、「短時間」にしてくださいようお願い致します。
- 5 現在、道内空港に向かう便の搭乗者を対象とした無料のPCR検査が実施されていますので、来道される方はご活用ください。また、各地でPCR検査が行えるセンターも開設されておりますので併せてご活用ください。
帰省される方につきましては、町の補助事業もありますのでご確認ください。
●道内空港モニタリング検査実施期間 令和3年7月20日～9月30日搭乗分
●帰省される方へのPCR等検査補助事業（清里町ホームページ）

https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/gyousei/soshiki_shigoto/soumuka/soumu/PCRkensahojyo.html